



広報

# は さ み 波佐見

人と心がかよいあう  
陶磁と緑のまち

1

January  
2020  
No.683



▲ 1月3日に開催された波佐見町成人式の様子（詳細はP12）

- |                |              |                 |
|----------------|--------------|-----------------|
| ● 役場からのお知らせ……2 | ● 暮らしと情報……20 | ● 窓……25         |
| ● みんなのひろば……16  | ● 社協だより……22  | ● 暮らしのカレンダー……26 |
| ● 健康一口メモ……19   | ● 波高だより……24  |                 |



波佐見町  
マスコットキャラクター  
「はちやま」



# 新年のごあいさつ

## 波佐見町長 一瀬 政太



明けましておめでとうございます。  
ます。

町民の皆様には、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、5月に新しい天皇が即位され、元号が「平成」から「令和」に改まり、新しい時代がスタートしました。一連の儀式を終えられた天皇も、国民の幸せと国の発展、世界の平和をお祈りされました。

国内では全国各地での大きな災害により、甚大な被害が発生し多くの尊い命が奪われました。ご冥福をお祈りしますとともに、被災地の日も早い復興・復旧をお祈り申し上げます。

国にあつては、最長となつた安倍内閣のもと、消費税増税を

はじめ、少子高齢化等の国家的問題に対応すべく、各種の改革が行われています。本町においても、令和2年度からとなる「第2期波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、雇用の創出や人口減少問題、その他の新たな課題への取組も進めていくこととしています。

お蔭をもちまして、昨年一年も皆様のご支援により、波佐見陶器まつりをはじめとする各種のイベントや行事にも、町外から多くの方々にお越しいただき、盛会裡に終えることができました。加えて「元氣な町・波佐見」の高い評価をいただいていることは、町民皆様の連帯意識を持った「ふるさと波佐見のまちづくり」に寄せる熱い思いによるものと、改めて深く感謝を申し上げます。

基幹産業であります陶磁器業界におきましては、これまで切磋琢磨してこられた成果が表れ、消費者ニーズ、特に若い方々にも受け入れられる新商品の開

発や店舗の出店など、町内外での活動が功を奏し、観光客の増にもつながっています。

一昨年に達成しました交流人口100万人も、さらに年間150万人の目標を掲げ拡大を目指して参ります。

農業振興では、3年後の完成を目指し、「県営駄野地区圃場整備事業」が着工され整備が進んでいます。完了後は、農地の大区画化と担い手への農地集積により、収益性の高い園芸産地としての活用も目指しており、本町農業の先駆的役割を果たせる農業地帯として発展が期待されます。

観光、文化の面では、修復が完了した波佐見町講堂も供用を開始しましたので、講堂が持つ個性を生かした活用や歴史文化交流館（仮称）も令和3年3月竣工を目指して整備しておりますので、完成後は観光事業との融合が図れるような展開を検討して参りたいと考えております。

平成30年度は、ふるさとづく

り応援寄附金にも9億円近くが寄せられました。これは「波佐見町・頑張れ」という多くの皆様の町に対する期待と受け止めております。

12月からは新年度の予算編成に着手していますが、このような時期にこそ新たな事業の展開や継続した産業支援なども重要となつてまいります。

本年も、誰もが健康で安心して暮らせる「人と心がかよいあう 陶磁と緑のまち 波佐見」を目指し邁進する決意でありますので、町民皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

年頭にあたり、新しい年が皆様にとつて素晴らしい一年となりますようご祈念申し上げます。あいさついたします。

# 迎春

## 波佐見町議会議員 今井 泰照



明けましておめでとございます。

町民の皆様におかれましては、健やかに希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日頃から議会活動に対しまして、温かいご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年の5月に徳仁さまが新天皇として即位され、新たな元号「令和の時代」の幕が開け、祝福ムードに日本中が包まれました。

その一方で、台風や集中豪雨による大規模災害が頻発し多くの人の生命・財産が奪われました。

12月議会定例会におきましても4名の議員が、本町の防災計画についての一般質問がなされました。

これからも災害時はまずは、自分の命は自分で守ることを第一に周りの高齢者や障がいをもたれた方などの支援ができるよう、日頃からの地域の連携が重要です。

社会福祉協議会が平成22年度から取り組んでいます「災害支援支えあいマップ」を

早期作成し、活用することが重要であり、地域一丸となり取り組んでいただければと思います。

同じく、12月議会定例会では一般会計補正予算の歳入で、ふるさとづくり応援寄附金5億円が追加され、合計10億円の見込みとなりました。

議会でも、寄附金の使途につきましては、町のために十分に活用できるよう取り組みます。

返礼品の約8割が波佐見焼ということ、最近低迷している業界の活性化につながればと思います。

今後とも、波佐見を応援していただける人たちが増えるように注視していきます。

これからの本町の一大事業といましては、庁舎建設が予定されています。

4月からは、庁舎内に庁舎建設推進室が新たに設置され、本格的に庁舎建設が進みます。

議会では、いち早く公共施設等調査特別委員会を設置し、調査を進めて参りました。が、庁舎建設につきましても町民の財産として活かされるよう取り組みます。

さて、今年は、町議会議員の改選があります。全国的に地方議会議員のなり手不足は、大きな問題となっています。

昨春の統一地方選挙で改選があった、県内の町議会でも無投票のところもありました。本町議会は、県内の町議会でも平均年

齢が一番低く、女性議員が1人です。

日本の地方自治体は、自治体の長と議員を住民が直接選挙で選ぶ二元代表制を取っており、立法権と行政権の分離を徹底できる利点があるとされます。その中での特徴である、「相互のけん制」、「抑制と均衡」によつて、首長と議会が互いに緊張感を持ち続けることで、町政の厚みが増すものと信じております。

議会についてもこれまで以上に町民の皆様にご理解いただけるよう議員一同、頑張つてまいります。

今後とも、波佐見町議会をよろしくお願い申し上げます。

結びに、この一年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう祈念し、新年のあいさつといたします。





## 「波佐見町新庁舎建設基本計画」を策定しました

本町役場庁舎は昭和36年（1961年）に建設し、58年が経過しています。

そのため、建物本体そして各施設の老朽化による設備の劣化が進んでおり、また、耐震性能が著しく不足していることから、万一の大災害が発生したときに防災・復興拠点としての機能が果たせないことが懸念されています。

そこで、住民代表による庁舎建設検討委員会等での協議を経て、庁舎建設に向けた具体的な条件等を示す「波佐見町新庁舎建設基本計画」を策定しました。



### ○新庁舎建設位置について

新庁舎の建設位置は、現庁舎位置（現庁舎敷地内）として計画します。

災害・復興拠点に関しては、現庁舎位置は高台であることから水害や土砂災害に見舞われることが少ないと想定され、その機能性を有することが十分考えられます。また、現庁舎位置は町のほぼ中心地であり、金融機関や郵便局に近接であることから、町民にとって利便性が高い機能が果たされているものと考えられます。

### ○庁舎の規模

本基本計画では、建物の延べ面積を概ね3000平方メートルと想定します。

### ○基本理念

新庁舎建設は、現庁舎の課題とこれからのまちづくり計画でめざしていく姿を実現するものでもあることから、基本理念を次のように定めました。

| 基本理念                         | 概要                                                                                    |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| （基本理念1）<br>町民に優しく親しまれる庁舎     | 子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい機能性を持たせ、町民がくつろげるフリースペースを設けること。町民が気軽に立ち寄ることができる庁舎づくりをめざす。           |
| （基本理念2）<br>町民の安全・安心を支える庁舎    | 地震・台風・洪水などによる災害発生に備え、防災拠点及び後方支援さらには復興拠点としての機能を有すること。高度な耐震性や防火性を持たせ、災害に対応できる強固な庁舎をめざす。 |
| （基本理念3）<br>まちづくりと連携した庁舎      | 周辺施設や町民の取組みと連携して、活力あるまちづくりの形成に寄与する庁舎をめざす。                                             |
| （基本理念4）<br>波佐見の景観に溶け込んだ美しい庁舎 | 波佐見のシンボリックな存在として、波佐見らしさを表現した、町民が誇れる庁舎づくりをめざす。また、自然の豊かさに上手く調和した庁舎づくりをめざす。              |

### ○基本的な機能について

#### ① 窓口・相談機能

低階層は、来庁者の利用頻度が高い窓口機能を集約し、業務の関係性が高い部門を隣接して配置するなど、来庁者の利便性を重視した配置とします。各窓口では、手続きに伴う各種相談ができるようプライバシーに配慮します。

#### ② 行政執務機能

行政サービスを機能的・効率的に提供し、将来の行政需要の変化に柔軟に対応できる執務空間をめざします。

#### ③ 交流空間機能

わかりやすく利用しやすい施設となるように配慮するとともに、日頃から住民のふれあいの場として親しまれる庁舎をめざします。

#### ④ 防災拠点機能

防災拠点として、地震や水害などの災害時であっても庁舎機能を中断することなく継続して使用できるよう、耐震性、耐久性に優れた庁舎とします。

#### ⑤ 議会機能

議決機関としての独立性に配慮しつつ、町民へ開かれ充実した機能をもつ空間をめざします。

#### ⑥ 環境配慮機能

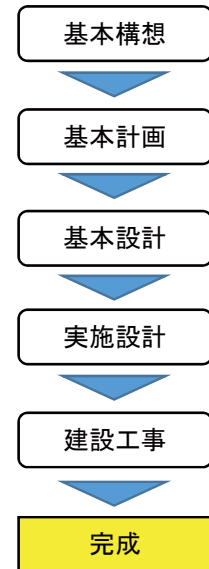
省資源・省エネルギー対策に配慮した設計と設備の導入を検討し、環境負荷の低減に努めるとともに、地域性や歴史性を感じる親しみやすい庁舎をめざします。



| 年度<br>イベント          | H26<br>(2014) | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) | R3<br>(2021) | R4<br>(2022) | R5<br>(2023) |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 内部検討委員会             | ▶             |               |               |               |               |              |              |              |              |              |
| 庁舎建設検討委員会<br>(基本構想) |               | ▶             | ▶             | ▶             | ▶             |              |              |              |              |              |
| 基本計画                |               |               |               |               |               | ▶            |              |              |              |              |
| 基本設計                |               |               |               |               |               |              | ▶            |              |              |              |
| 実施設計                |               |               |               |               |               |              |              | ▶            |              |              |
| 建設工事                |               |               |               |               |               |              |              |              | ▶            |              |
| 移転<br>(引越し)         |               |               |               |               |               |              |              |              |              | ▶            |

○経済性への配慮  
業務内容に応じた配置計画や部屋面積の設定を行い、効率的な平面・階層計画を行うことで、スリムな庁舎設計をめざします。

○建設スケジュール  
スケジュールは左図のとおりです。ただし、今後の進捗によっては修正する場合があります。



○新庁舎建設の計画手順  
新庁舎開庁までの手順は、左記のとおりです。

### ○概算事業費

新庁舎の整備に要する費用について、建設単価を約50万円/㎡とした場合、建設費については15億円程度(税込)と見込まれます。

このほか、先行自治体の事例等から、設計費、附帯工事費、解体費等を算出すると、概算の事業費は、約18・4億円(税込)となります。

### ○教育委員会事務局の配置

現在、総合文化会館内に設置している教育委員会事務局については、庁舎分散化による利用者の負担や事務執行における非効率等の問題解消のため、新庁舎建設に合わせて移転し、町政機能を統合させることを計画します。

### ○金融機関の誘致

民間金融機関を敷地内に誘致することについて、その可能性を探ります。

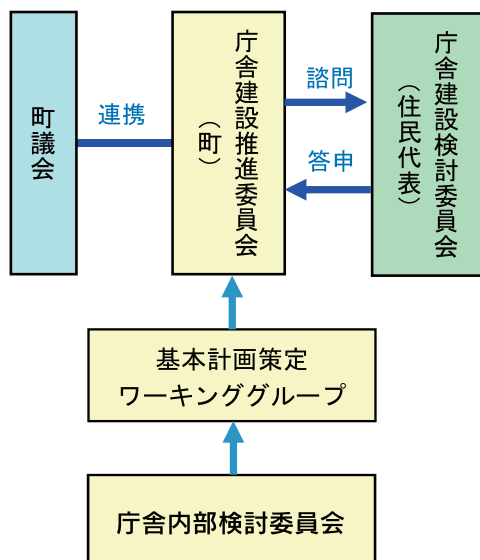
### ○現庁舎新館の利活用

現庁舎新館(1階:水道課、建設課、農林課、農業委員会事務局、2階:議場、議会事務局を配置)は、平成4年に増築された建物であり、新耐震基準を満たしていることから、経済的な面からも解体するのではなく、引き続き利活用することを計画します。

ただし、現状の利活用を継承するものではありません。

### ○検討体制

本基本計画の策定に当たっては、庁内検討組織、庁舎建設検討委員会での検討を重ねるとともに、先進事例視察の実施、議会特別委員会との連携を図りながら、検討を進めてきました。



### ●問い合わせ先

企画財政課企画班 ☎85-8400



## 申告受付が始まります！

町県民税・国民健康保険料の申告  
所得税の確定申告

2月13日～3月16日まで

申告に必要な書類など ※印鑑をお忘れなく

申告は、所得税や町県民税だけでなく、国民健康保険料などにも影響します。期間内に早めに済ませましょう。  
なお、申告には、マイナンバーカードまたは通知カード及び本人確認書類（免許証や保険証等）が必要です。  
ご不明な点は税務課住民税係にお気軽にお尋ねください  
☎851-2628

| 2019 年分 町県民税申告受付日程                                    |                       |                           |                                                   |  |  |
|-------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------------------------------|--|--|
| 期日                                                    | 対 象 地 区               | 場所                        | 受付時間                                              |  |  |
| 2月13日（木）                                              | 【年金・給与還付申告のみ】         | 役 場<br><br>2 階<br>第 4 会議室 | 8：30～<br><br>11：30<br><br><br>13：00～<br><br>16：30 |  |  |
| 2月14日（金）                                              |                       |                           |                                                   |  |  |
| 2月17日（月）                                              | 岳辺田郷、甲長野郷             |                           |                                                   |  |  |
| 2月18日（火）                                              | 川内郷、志折郷、平野郷           |                           |                                                   |  |  |
| 2月19日（水）                                              | 乙長野郷、協和郷              |                           |                                                   |  |  |
| 2月20日（木）                                              | 小樽郷、野々川郷、井石郷          |                           |                                                   |  |  |
| 2月21日（金）                                              | 中尾郷、鬼木郷               |                           |                                                   |  |  |
| 2月25日（火）                                              | 三股郷、永尾郷               |                           |                                                   |  |  |
| 2月26日（水）                                              | 田ノ頭郷                  |                           |                                                   |  |  |
| 2月27日（木）                                              | 村木郷                   |                           |                                                   |  |  |
| 2月28日（金）                                              | 皿山郷、稗木場郷              |                           |                                                   |  |  |
| 3月2日（月）                                               | 湯無田郷（1～5 連合班）         |                           |                                                   |  |  |
| 3月3日（火）                                               | 湯無田郷（6～10連合班）         |                           |                                                   |  |  |
| 3月4日（水）                                               | 金屋郷                   |                           |                                                   |  |  |
| 3月5日（木）                                               | 宿郷（鹿山、鹿山団地、狩立）        |                           |                                                   |  |  |
| 3月6日（金）                                               | 宿郷（風ノ木、濁淵、上宿、下宿）      |                           |                                                   |  |  |
| 3月9日（月）                                               | 折敷瀬郷（舞相、荷土、江良山、江良山団地） |                           |                                                   |  |  |
| 3月10日（火）                                              | 折敷瀬郷（内ノ波、西、小熊、山崎団地）   |                           |                                                   |  |  |
| ※1 2月13日（木）から14日（金）は、年金又は給与収入のみの方を対象としています。           |                       |                           |                                                   |  |  |
| ※2 受付初日は大変混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。               |                       |                           |                                                   |  |  |
| ※3 上記日程で地区の指定日に来場できない方は、3月16日までの都合の付く日に必ず申告を済ませてください。 |                       |                           |                                                   |  |  |

### 《給与所得》

源泉徴収票または給与支払証明書

### 《雑所得（年金等）》

公的年金等の源泉徴収票や個人年金の支払通知書

### 《営業・事業所得、不動産所得、農業所得》

収入及び経費の内訳が明らかにできる書類・領収書

※収支計算書は必ず作成の上、ご持参ください。

### 《一時所得》

生命保険の一時金、または満期返戻金などを証明できる書類

### 《譲渡所得》

売却した資産の所在地、譲渡価格、譲渡費用のわかる書類（売買契約書等）

※道路等公共用地への譲渡で特別控除を受けられる場合は収用証明書等（県や町が発行したもの）

### 《所得控除や税額を受ける場合の必要書類

《生命保険、個人年金保険、介護医療保険、地震保険の保険料控除》

2019年中に支払った保険料の支払証明書

### 《社会保険料控除》

領収書または納付証明書（控除証明書）

（役場で発行できる証明書）

・【郵送】国民健康保険料

・【役場窓口で交付】介護保険料、後期高齢者医療保険料

※国民年金保険料は、日本年金機構のハガキを持参してください。

### 《寄附金控除》

寄附金の証明書（領収書）

### 《医療費控除》

2019年中に医療機関に支払われた領収書又は、明細書

※控除を受ける方は、必ず「医療費の明細書」（役場税務課窓口に準備しています。）を作成し、病院ごとに領収書を整理して申告してください。

### 《要介護認定者の障害者控除》

要介護者の障害者控除を受けるためには、認定書が必要です。あらかじめ、役場健康推進課介護保険窓口で交付を受けてください。



## 【申告フローチャート】

※特例の適用などによってフローチャートに沿わない場合があります

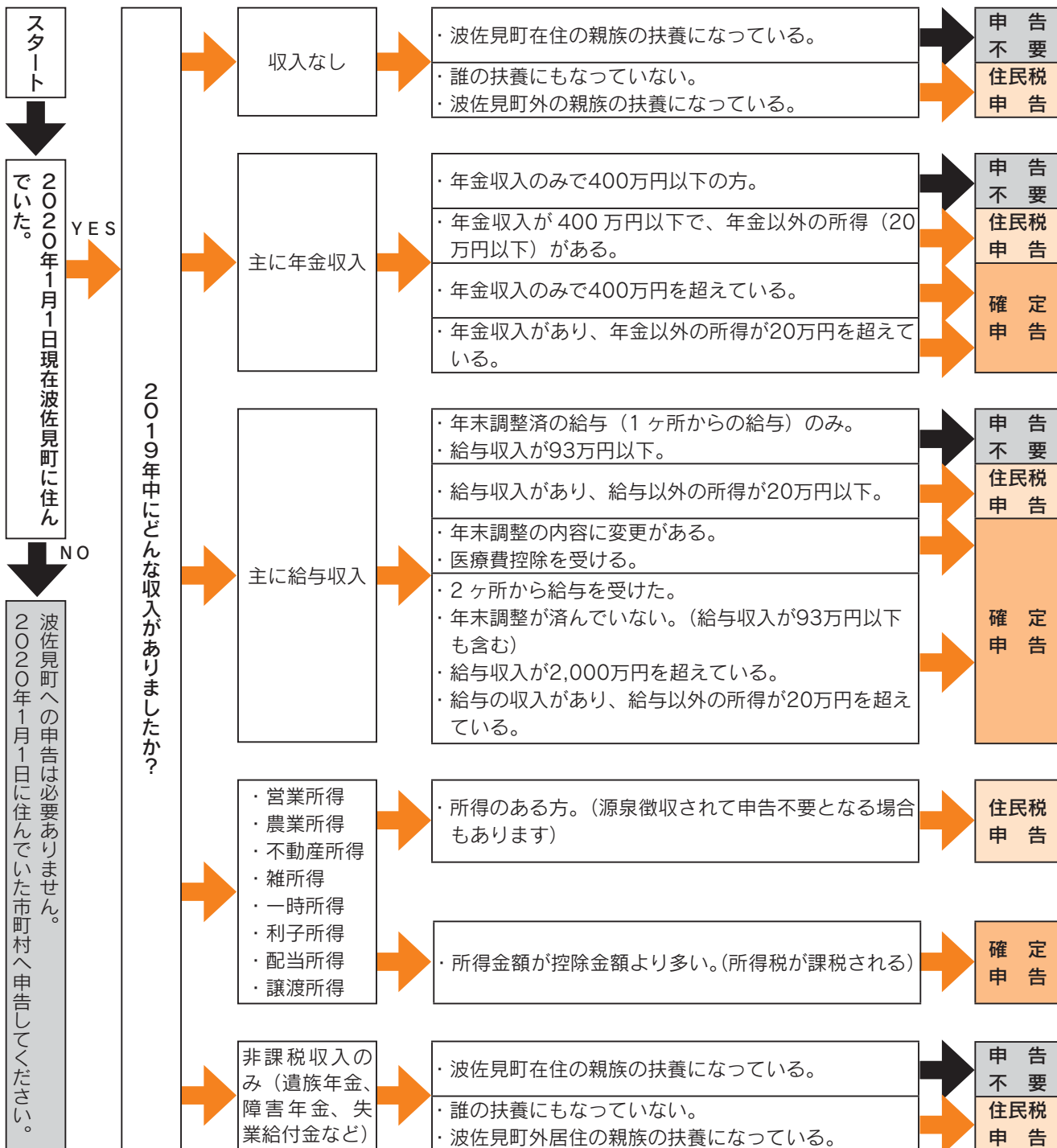
※収入は2019年1月1日～12月31日までの1年間になります

※チャート中の「収入」とは総支給金額のことであり、「所得」とは収入から計算して割り出す金額のことです

※下記に記載のある「扶養」とは税法上の扶養のことです

確定申告とは：前年1年間の所得税を計算し、税務署に確定申告書を提出して税金を納める又は還付を受けることです

住民税申告とは：お住まいの地方自治体への所得申告のことです



※以下の方は佐世保税務署で確定申告を行う必要があります。

- ・青色申告をする方 ・海外での収入がある方
- ・2019年中に住宅の増改築、中古住宅の購入や新築をして特例適用の対象である方
- ・先物取引を行った方 ・消費税、贈与税、相続税の申告が必要な方
- ・譲渡所得があり特例適用の対象である方

所得税の還付を受ける（医療費控除の追加、扶養の追加等）ためにはチャートに関わらず必ず確定申告が必要です。





## 波佐見町が整備する戸別受信機について

町内全域で昭和 30 年代後半から自治会で有線放送設備を整備され、現在、家のスピーカーから地域の放送に加え、役場からの放送も流れています。

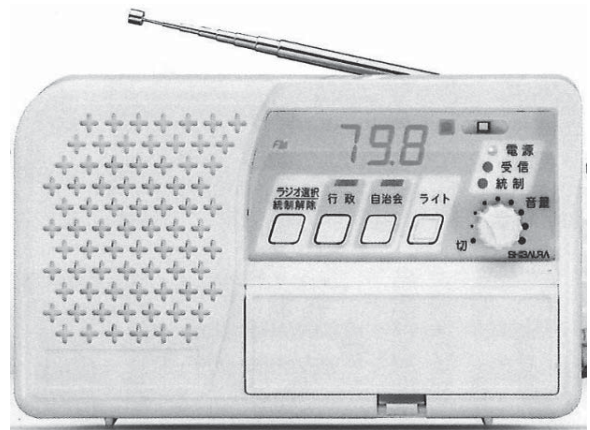
この有線放送設備が長年の使用から老朽化・劣化し、維持管理に大きな費用がかかっています。また、有線のため、不調となった場合の原因究明に大きな労力がかかっていました。

このため、令和元年度から令和 2 年度にかけて、地域コミュニティ無線を利用した戸別受信機の整備工事事業に着手します。

この戸別受信機は 1 世帯に 1 台無償で貸し出します。

### 整備する予定の戸別受信機的主要機能

- ①役場からの放送が聞ける。
- ②自治会からの放送が聞ける。
- ③ AM/FM ラジオが聞ける。
- ④放送を録音できる。
- ⑤緊急放送が流れます。(音量最大)
- ⑥アルカリ単 3 乾電池 4 本で 24 時間動きます。  
(通常はコンセントから給電)
- ⑦外部スピーカー出力端子付き。  
(3.5mm (ミニプラグ) モノラル)



### 戸別受信機の貸与を受ける方法

- ①自治会に加入している方  
自治会で取りまとめていただいたリストを基に配付します。
- ②自治会未加入の方  
個人で申請いただく予定としております。  
申請方法が決まりましたら、広報紙や町ホームページなどで周知します。

### スケジュール (全体の予定・変更の可能性もあります。)

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| ①役場・公民館等の工事 | 令和 2 年 4 月～ 6 月       |
| ②戸別受信機配付    | 令和 2 年 7 月～令和 3 年 2 月 |
| ③戸別受信機の運用開始 | 令和 3 年 4 月            |
- ※戸別受信機運用開始までは有線放送を継続します。

### 有線放送からの運用面の主な変更点

- ・マイク放送ができる場所は、各自治会の主な公民館のみとなります。  
(地区によっては電話からの放送が可能です。)
- ・運用方法については今後も自治会と協議していきます。

●問い合わせ先 総務課電算情報係 ☎ 85-2111





## 口座振替通知書及び口座振替領収証書の廃止について

町税等の口座振替は引き続き実施します。安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。

### 【廃止理由】

口座振替日、振替額、振替結果については、他の方法により確認できるため、経費削減、省資源化及び自治会の事務負担軽減の観点から廃止することとしました。

### 【廃止時期】

令和2年4月から

### 【通知書廃止の対象となる町税等】

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、保育料、町営住宅使用料、上下水道料金、介護保険料、下水道受益者負担金、後期高齢者医療保険料

### 【軽自動車税を口座振替されている方へ】

軽自動車税の継続検査用の納税証明書は、従来どおり送付します。

### 【口座振替日、振替額、振替の結果の確認方法】

#### ☆振替日

毎月25日（休日の場合はその直後の平日）です。引き落とせなかった場合は翌月の10日（休日の場合はその直後の平日）に再度引き落としを行います。

#### ☆振替金額

町税等がどの月にどのくらい引き落とされるかは、町税等の通知文書に記載がありますのであらかじめ確認してください。水道料金については、毎月の検針時のお知らせに金額が記載されています。

#### ☆振替の結果

町税等の通知文書に記載された納付月の振替日以降に、通帳へ記帳することで確認できます。

●問い合わせ先 総務課電算情報係 ☎ 85 - 2111



## 波佐見町役場の組織体制の一部を変更します

役場内の組織体制の見直しを行い、令和2年4月から新しい体制で運用を開始します。

主な見直しの内容は、住民福祉課と健康推進課の2課を3課へ再編し、新庁舎建設を踏まえ、庁舎建設推進室を新設しました。また、観光政策にも重点を置くため、商工振興課を商工観光課と名称変更を行います。それぞれの課の係や受持ち業務については、3月号で掲載します。

| 変更前   | 変更後       | 変更内容                                        |
|-------|-----------|---------------------------------------------|
| 住民福祉課 | 住民福祉課     | 子育て支援係を「子ども・健康保険課」へ<br>社会福祉班の高齢者部門を「長寿支援課」へ |
| 健康推進課 | 子ども・健康保険課 | 健康推進課を「子ども・健康保険課」と「長寿支援課」に分割                |
|       | 長寿支援課     |                                             |
| 商工振興課 | 商工観光課     | 名称変更                                        |
| —     | 庁舎建設推進室   | 新設                                          |



## 令和2年度 会計年度任用職員を募集します

これまで臨時職員として雇用していた職員を、会計年度任用職員として募集します。

会計年度任用職員は、一定の基準に該当する場合、通勤に係る費用や期末手当の支給、健康保険・厚生年金・雇用保険などが適用され、職種によって給料が異なります。

### 【募集する職種】

各課における募集内容については、町ホームページ及び各地区回覧チラシをご覧ください。

### 【任用期間】

令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※ 職種によっては、期間が短いものあり。

### 【申込方法】

・「会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課へご提出ください。

申込書は、町ホームページ及び役場総務課窓口にも設置しています。

・書類選考、面接ののち、採用内定となります。

### 【申込期限】

2月14日（金）

●問い合わせ先 受験申込や選考に関すること 総務課総務班 ☎ 85-2111

業務内容に関すること 回覧チラシ（募集案内）に記載の担当課まで。

## 空き家について考えてみませんか？ Vol. ②

先月に引き続き、今月は「空き家を利活用（賃貸）するメリット」と「空き家 Q&A」をお知らせします。

### 【メリット】

○家賃収入が得られる

・固定資産税を賄う事ができるかもしれません。

○不動産としての価値を維持

・空き家の劣化を防ぐには定期的に換気を行うなど日頃の管理が大切です。

・借り手の人が住みながら日々管理していれば、劣化を防ぐことができます。

○ご近所トラブルを未然に防ぐ

・長時間放置された空き家は、悪臭や台風での倒壊等で近所トラブルの原因となる可能性があります。

・誰かに貸す等の利活用をすることで、トラブルを未然に防ぐことができます。

○地域の力になる若い移住者が入居する可能性がある

・インターネットさえ繋がっていれば、どこでも仕事ができる世の中なので、田舎でも仕事ができる若い人が地域の力になってくれる可能性もあります。

### 【空き家 Q&A】

Q: うちの家に住みたい人なんているの？

A: 現在、波佐見町への移住を希望する方からのお問合せも多く、受け入れるための物件が足りていない状況です。

Q: 将来的には子どもや孫が帰ってくるかもしれないから、貸すことは出来ませんよね？

A: 「定期借家契約」という契約の方法があるため、契約の期間を定め、その後の更新をどうするかは物件オーナー様で決める事ができます。

空き家は、違う視点で見ると魅力的なものとなり、住みたい・活用したいと考える人もいます。また、空き家の所有者の方は、このまま放置しててもメリットはあまり無いと感じていませんか。この方々がマッチングできたら、お互いの希望が叶うのではないのでしょうか。

今一度考えてみませんか？空き家について。

来月号は、「空き家の利活用はお早めに」です。





## ～目標達成～ 平成30年度特定健診受診率報告

平成30年度の特定健診受診率は、各地区の皆様にも精力的に取り組んでいただいた結果、町の目標である60%を超える62.2%を達成することができました。

皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

各地区の受診率の詳細を以下のとおり報告いたします。

| 順位  | 地区   | 受診率   | 目標まで |
|-----|------|-------|------|
| 1位  | 平野郷  | 80.0% | 達成！  |
| 2位  | 甲長野郷 | 76.9% | 達成！  |
| 3位  | 金屋郷  | 76.4% | 達成！  |
| 4位  | 鬼木郷  | 73.7% | 達成！  |
| 5位  | 井石郷  | 73.0% | 達成！  |
| 6位  | 野々川郷 | 69.0% | 達成！  |
| 7位  | 岳辺田郷 | 68.9% | 達成！  |
| 8位  | 稗木場郷 | 67.3% | 達成！  |
| 9位  | 田ノ頭郷 | 64.7% | 達成！  |
| 10位 | 三股郷  | 64.0% | 達成！  |
| 11位 | 協和郷  | 63.0% | 達成！  |

| 順位  | 地区   | 受診率   | 目標まで |
|-----|------|-------|------|
| 12位 | 永尾郷  | 62.8% | 達成！  |
| 13位 | 宿郷   | 60.4% | 達成！  |
| 14位 | 村木郷  | 59.8% | 1人   |
| 15位 | 湯無田郷 | 59.8% | 1人   |
| 16位 | 小樽郷  | 59.4% | 1人   |
| 17位 | 乙長野郷 | 58.0% | 2人   |
| 18位 | 川内郷  | 57.8% | 2人   |
| 19位 | 折敷瀬郷 | 57.4% | 9人   |
| 20位 | 中尾郷  | 56.0% | 3人   |
| 21位 | 志折郷  | 55.4% | 3人   |
| 22位 | 皿山郷  | 53.3% | 6人   |

## ～現在の受診率～ 令和元年度特定健診受診率速報

現在の地区別受診率は以下のとおりです。早くも金屋郷と鬼木郷の2地区が目標を達成されました。

今年も継続的な受診をよろしくお願いいたします。

※受診率は加入者の異動で変動することがあります。

| 順位  | 地区   | 受診率   | 目標まで |
|-----|------|-------|------|
| 1位  | 金屋郷  | 69.4% | 達成！  |
| 2位  | 鬼木郷  | 62.9% | 達成！  |
| 3位  | 平野郷  | 57.7% | 1人   |
| 4位  | 甲長野郷 | 50.0% | 3人   |
| 5位  | 志折郷  | 49.2% | 7人   |
| 6位  | 乙長野郷 | 48.2% | 10人  |
| 7位  | 永尾郷  | 48.1% | 13人  |
| 8位  | 野々川郷 | 47.7% | 6人   |
| 9位  | 稗木場郷 | 46.7% | 15人  |
| 10位 | 岳辺田郷 | 46.2% | 9人   |
| 11位 | 湯無田郷 | 46.0% | 34人  |

| 順位  | 地区   | 受診率   | 目標まで |
|-----|------|-------|------|
| 12位 | 田ノ頭郷 | 45.9% | 18人  |
| 13位 | 協和郷  | 45.4% | 15人  |
| 14位 | 川内郷  | 45.0% | 9人   |
| 15位 | 井石郷  | 44.2% | 17人  |
| 16位 | 村木郷  | 43.5% | 22人  |
| 17位 | 三股郷  | 43.5% | 4人   |
| 18位 | 折敷瀬郷 | 42.0% | 59人  |
| 19位 | 小樽郷  | 41.5% | 12人  |
| 20位 | 宿郷   | 40.4% | 52人  |
| 21位 | 皿山郷  | 40.0% | 17人  |
| 22位 | 中尾郷  | 29.3% | 23人  |



今年の受診率は45.2%

まだ受診していない人は、**1月30日(木)**に  
集団健診があるから必ず受けてニャ！



## 令和2年 波佐見町成人式 二十歳、新たな旅立ち

令和2年 第72回波佐見町成人式が1月3日、総合文化会館で行われ、166名(男性81名、女性85名)が晴れて大人の仲間入りをしました。

晴れの衣装を身にまとった新成人たちは、懐かしい友との再会を喜び、思い出話に花を咲かせていました。

出席者には、一瀬町長や来賓の方々から激励の言葉が送られました。



### 成年の主張



田中亨明  
(稗木場郷)



山口綾香  
(協和郷)

### 二十歳



山口 京太郎  
(折敷瀬郷)

波佐見で生まれ、この町で育ち20年が過ぎました。そして今年、成人式という人生の節目をこの波佐見町の地で迎えることに大きな幸せと喜びを感じています。

私は、中学生の時、野球の全国大会で優勝し、また、波佐見高校で夏の甲子園に出場しました。

その度に、町民皆様から多大なご支援とご声援をいただくことで、多くのパワーをもらいました。波佐見町の素晴らしさを感じることができました。それと同時にこれから成人として、「いただいたご恩を返していかなければ」という責任も感じており、身の引き締まる思いです。

私は今、理学療法士になる為に武雄の学校で勉強に励んでいます。国家試験に合格して自分の夢を実現させることが、今まで支えていただいた方々への恩返しだと思つています。

この成人式を期に、大人としての責任や自覚を持ち自分の夢に向かって何事にも真摯に取り組んでいきたいと思えます。

### お礼の言葉



出口大慈郎  
(宿郷)



久田松聡太  
(湯無田郷)

### の誓い



福田 芽生  
(湯無田郷)

この生まれ育った波佐見町で成人を無事に迎えることができ大変嬉しく思います。

私はこれまで家族・友人・恩師・地域の皆様の温かい支えのもと、20年間で多くの経験を積むことができました。特に部活動(ソフトボール)での経験は思い出深く、挑戦と挫折を繰り返す中で私を大きく成長させてくれました。そして、集大成として望んだ高校最後の国体では、目標であった全国制覇を果たすことができました。その際の町民皆様の温かいご支援やご声援は今でも忘れられません。

私は現在、長崎県立大学に在学し地域創造学を専攻しています。波佐見町の官民をあげた活動は大学の講義でも取り上げられ、この町で生まれ育ったことに誇りを感じています。この大学での経験を活かし、波佐見町に貢献できる人材になれるよう努力することがお世話になった方々への恩返しだと考えています。

たくさんの方々を支えられ成人式を迎えられたことへの感謝を忘れず、これからの人生を精一杯歩んでいきたいと思えます。





第41回

やきものの里

## 波佐見ロードレース大会

3月20日 金・祝 開催

### ●申込方法

#### ①郵便振込

申込用紙(払込取扱票)に記入し、入金してください。  
申込用紙は、総合文化会館と役場にあります。

#### ②インターネット・携帯サイト

(別途エントリー手数料がかかります)

【RUNNET】<https://runnet.jp>

【スポーツナビDo】<https://dosports.yahoo-net.jp>

【SPORTS ENTRY】<http://sportsentry.ne.jp>

●申込締切 1月31日(金) ※当日消印有効

### ●参加料

#### ロードレース

小・中・高校生：1,000円 一般：2,500円

#### ほのほのジョギング

中学生以下：500円 高校生・一般：1,500円

※申込後の返金はいたしません

### ●問い合わせ先

町体育協会事務局(総合文化会館内) ☎ 85-2034



## 波佐見ロードレース大会

来場者 1,500 人超！

貴企業をPRする絶好の機会です！

## 企業ゼッケン広告大募集！

波佐見ロードレース大会では、第41回大会を御支援いただける企業・団体を募集しています。

この大会は、毎年、全国各地から約1,500名ものランナーがエントリーし、春の波佐見路を駆け抜ける大会です。

多くのランナーの皆様が波佐見町に訪れ、楽しく走れる大会づくりに努めてまいりますので、ご支援のほどよろしくお願い致します。



▲大会の様子

■内 容 ナンバーカード(ゼッケン)へ  
企業・団体ロゴ掲載

■募集企業 1～3社(団体) 予定

### ■支援金額

①3万円(対象者:中学生、ほのほの、招待選手)  
※昨年実績 299名

②4万円(対象者:小学生) ※昨年実績 566名

③5万円(対象者:一般) ※昨年実績 606名

■申込期限 1月31日(金)

第41回

やきものの里波佐見ロードレース大会

ここには選手番号が入ります。

ゼッケン見本

企業・団体名

●問い合わせ先 教育委員会社会教育係  
☎ 85-2034

## 就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、経済的な理由によって、小・中学校児童生徒に関する教育費用のことでお困りの方に、一部援助を行っております。

### 【支給内容】

○学用品費等 学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・校外活動費・修学旅行費

○学校給食費

○医療費 学校で治療の指示を受けた疾病(トラコーマ、結膜炎、白せん、かいせん、膿疱疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯、寄生虫病)の治療費用

【申請方法】 次年度4月からの認定を希望される場合は、3月31日(火)までに教育委員会教育総務係(総合文化会館内)へ申請書及び必要書類をご提出ください。

なお、申請書は学校を通じて全児童生徒に配布します。

※前年度からの継続希望の場合でも、申請は毎年度必要になります。

●問い合わせ先 教育委員会教育総務係 ☎ 85-2034





## 波佐見町地おこレポート⑥

### ハサミとアグリとメグミ

町内の気になる！をご紹介します

#### 「ミナミ田園マルシェ」編

今年の11月に新しく「ミナミ田園マルシェ」が誕生しました。

主催は、陶農レストラン清旬の郷と湯治楼を含むミナミ田園です。近隣のお店を中心に、野菜や加工品、スイーツ、雑貨などこだわりの品々を販売しています。

南地区は、中央地区と比べてお店の数がとても少ないです。近隣住民の方々が、『マルシェを通じてワクワクして欲しい』『ホテルや温泉利用のお客様にも楽しんでもらえたら』と、開催が決定しました。出店者も、「前はこれが売れなかったから、今回は違うものを持ってきた」など試行錯誤し、お客様との交流を楽しんでいらつしやいます。会議も月に2回程度行い、積極的に意見交換を行っていらつしやいます。

「月に1回のマルシェを定着させ、交流人口を増やしていきたい」と、清旬の郷の宮田さん。今後のマルシェにも注目です！



▲ Facebook  
QRコード

【告知】  
次回のプレーパーク  
は2月8日、永尾  
分校で行います。

#### 『ミナミ田園マルシェ』

原則、毎月第1日曜日に開催

【時間】 9時30分～12時

(ガラポン抽選会は12時30分まで)

【場所】 陶農レストラン清旬の郷

※雨天決行

次回は2月2日(日)です。



▲町内でお馴染みのお店がたくさん  
出店されています。



▲12月のマルシェの様子。多くの  
お客様で賑わっていました。

## 65歳以上の方へ アンケートのお願い

令和2年度に高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定します。みなさまの介護保険料を決める大切な計画です。

この計画にみなさまの声を反映させるため、「介護予防日常生活圏二重調査・高齢者実態調査」及び「在宅介護実態調査」を行います。

施設や病院などに入所・入院をされていない在宅の65歳以上の方全員へアンケートをお送りしていますので、ご記入の上、お早めにご返信ください。

要介護1～5の認定をお持ちでない方は「①ニーズ調査」が、要介護1以上の認定をお持ちの方は「②在宅実態調査」が届きます。

ご協力、よろしくお願いいたします。

第8期
郵送

氏名
住所

介護予防日常生活圏二重調査・高齢者実態調査  
(一般高齢者・在宅要支援者)  
【調査票】

町民のみなさまには、日頃から、行政に対してご理解と協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、本町では町民の皆さまが、お住まいの地域で、共に支えあい、安心して、いきいき暮らすことができる環境づくりを実現するために、令和2年度末を目途に「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたします。  
この計画策定にあたりまして、町民の皆さまが福祉や地域の生活、日々の生活課題について、どのように考えられているのかをお聞かせいただくために、65歳以上の方全員にアンケート調査をお願いするつもりです。  
お答えいただきましたら、ご回答につきましては、計画策定等、政策づくりに活用させていただきます。必要に応じて個人への支援を行うための情報収集に活用させていただきます。その場合であっても、個人の詳細な情報を関係者以外に公表したり、目的以外に使用したりすることは一切ありません。  
本調査はそのための貴重な資料とさせていただきますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。  
令和2年1月  
波佐見町役場 健康推進課

調査票記入の際の注意

● 調査票を記入する際は、各項目で敬請する数字に○をつけてください。  
● 調査票記入後は、3つ折りにし封筒の裏面に貼付し、  
2月5日(火) までに返却してください。

調査に関するお問い合わせ先  
波佐見町役場 健康推進課 介護保険班  
長崎県波佐見郡波佐見町南郷6-60番地 ☎0956-85-2976 (直通)

▲①ニーズ調査のオモテ面

第8期
郵送

氏名
住所

在宅介護実態調査  
【調査票】

町民のみなさまには、日頃から、行政に対してご理解と協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、本町では町民の皆さまが、お住まいの地域で、共に支えあい、安心して、いきいき暮らすことができる環境づくりを実現するために、令和2年度末を目途に「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたします。  
この計画策定にあたりまして、町民の皆さまが福祉や地域の生活、日々の生活課題について、どのように考えられているのかをお聞かせいただくために、在宅で介護を受けている方全員にアンケート調査をお願いするつもりです。  
お答えいただきましたら、ご回答につきましては、計画策定等、政策づくりに活用させていただきます。必要に応じて個人への支援を行うための情報収集に活用させていただきます。その場合であっても、個人の詳細な情報を関係者以外に公表したり、目的以外に使用したりすることは一切ありません。  
本調査はそのための貴重な資料とさせていただきますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。  
令和2年1月  
波佐見町役場 健康推進課

調査票記入の際の注意

● 調査票を記入する際は、各項目で敬請する数字に○をつけてください。  
● 調査票記入後は、3つ折りにし封筒の裏面に貼付し、  
2月5日(火) までに返却してください。

調査に関するお問い合わせ先  
波佐見町役場 健康推進課 介護保険班  
長崎県波佐見郡波佐見町南郷6-60番地 ☎0956-85-2976 (直通)

▲②在宅実態調査のオモテ面



令和元年度県央地域男女共同参画リーダー育成事業 防災における男女共同参画セミナー

## 熊本地震の教訓を未来につなぐ ～今、私たちが伝えたいこと～

熊本地震時に、被災者でもあり支援者として活動された藤井さんから、被災現場で起こったことや男女で異なる支援ニーズなどについてお話いただきます。

ノベルティとして、参加者に非常食と液体ミルクを用意しています。お申し込みください

【日時】 2月16日(日)10:30～12:30

【場所】 波佐見町農村環境改善センター

【講師】 くまもと県民交流館パレア館長 藤井 宥希子 様

【定員】 60名

【申し込み方法】 電話もしくはFAXにて(申込用紙は役場等にあります)

●問い合わせ先 企画財政課企画班 ☎ 85-8400



## 第17回長崎県ねんりんピック参加者募集

県内在住の60歳以上の方(昭和36年4月1以前に生まれた方)のスポーツと文化活動の祭典です。参加料等は種目によって異なります。

### ◎スポーツ交流会

#### 【日程・場所】

ゴルフ 4月1日(水) 長崎市  
ボウリング 4月25日(土) 佐世保市  
グラウンドゴルフ 5月9日(土) 大村市  
テニス、ソフトテニス 5月16日(土) 長崎市  
水泳 5月16日(土) 佐世保市  
卓球他12種目 5月23日(土) 諫早市、大村市、長与町  
ソフトボール 5月23日(土)～24日(日) 諫早市

#### 【申込締切】

2月28日(金)まで

※ボウリングは3月23日(月)まで、

ゴルフは2月26日(水)から3月18日(水)まで

### ◎いきがい作品展

【日程・場所】 6月 長崎県美術館

【部門】 絵画、写真、書、工芸・彫刻

※出品は1部門につき1点

【対象】 アマチュアの方

【申込締切】 4月30日(木)まで

### ◎文化交流会

#### ①囲碁交流大会

【日程】 4月25日(土)

【場所】 長崎県勤労福祉会館(長崎市桜町)

【対象】 アマチュアの方(15歳以下も可)

#### ②ふれあいさん世代交流将棋大会

【日程】 5月10日(日)

【場所】 三菱記念会館(長崎市稲佐町)

【対象】 アマチュアの方(年齢制限なし)

#### ③健康マージャン交流大会

【日程】 5月24日(日)

【場所】 マージャンハウスいであみ  
(長崎市大橋町)

【対象】 アマチュアの方

【申込締切】 ①～③ともに3月23日(月)まで

### ●問い合わせ先

(公財)長崎県すこやか長寿財団 ☎ 095-847-5212

住民福祉課社会福祉班 ☎ 85-2973

## マイナンバーカード臨時申請窓口のご案内

下記の日程でマイナンバーカード申請サポートを行います。手続きは申請書の記入と写真撮影です。

【必要なもの】 免許証、保険証、マイナンバー通知カード、印鑑

※マイナンバーカードができるまでに約2カ月かかります。

### 夜間受付

窓口の時間を延長して、マイナンバーカード申請サポートを行います。

【場所】 役場戸籍係

【日時】 1月29日(水)17:15～19:00まで

### 申告会場

申告期間中、役場の申告会場でもマイナンバーカード申請サポートを行います。申告の待ち時間にご利用下さい。

【場所】 役場2階

【期間】 2月13日(木)～3月16日(月)

### 生涯学習のつどい

「生涯学習のつどい」に合わせてマイナンバーカード申請サポートを行います。

【場所】 総合文化会館

【日時】 1月26日(日)12:00～14:00まで

### 町民音楽祭

「町民音楽祭」に合わせてマイナンバーカード申請サポートを行います。

【場所】 総合文化会館

【日時】 2月16日(日)12:30～15:00まで

●問い合わせ先 住民福祉課戸籍係 ☎ 85-2238



## 波佐見よかところ再発見親子バスツアー



12月7日、小学校4～6年生を対象に、波佐見町内の観光名所や史跡など12か所を巡る「波佐見よかところ再発見親子バスツアー」を開催しました。

町内の窯跡や県指定文化財などの史跡を、学芸員と観光ガイドの案内を聞きながら見て回り、子供たちは昔の窯の大きさに驚いたり、気になったところをいろいろと質問していました。保護者からは「普段住んでいる町なのに、史跡を初めて見た」などの声がありました。

昼食は、婦人会の方が用意した地元料理の説明を受けてからお腹いっぱい食べて、午後からは「三領石」への山歩きや、「宿」の町歩きを行いました。参加者は波佐見町について楽しく知る1日となりました。



## 波佐見町ソフトバレーボール大会

波佐見町バレーボール協会では、12月15日に波佐見町体育センターで町ソフトバレー大会を開催しました。

この大会は町民相互の仲間作り、健康作りを目的としたものです。久しぶりの開催でしたが12チームが参加し、和気あいあいの中にも、好プレーが沢山あり、とても盛り上がった大会になりました。今後とも続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

各部門の優勝チームを紹介します。



▲トリムシニア部門 AAA チーム



▲トリムフリー部門 NNK チーム



▲メンズフリー部門 アドバンス A チーム

## 波中野球部 新人戦県大会優勝！

11月30日から12月1日に開催された中体連新人戦長崎県大会において、波佐見中学校野球部が優勝しました。この結果、今年3月に福岡県で開催される九州大会に出場します。

### 【試合結果】

1回戦 3対0 大村中学校（大村市代表）  
2回戦 8対1 郷ノ浦中学校（壱岐市代表）  
準決勝 4対2 吉井・佐々中学校（佐世保市代表）  
決勝 4対1 土井首中学校（長崎市代表）





このコーナーでは、満1歳前後のこどもさんを募集しています。  
掲載希望の方は役場企画財政課広報担当まで連絡してください。

## 第20回波佐見町スポーツ少年団交流駅伝大会

12月1日、田ノ頭河川公園周辺で第20回波佐見町スポーツ少年団交流駅伝大会が開催されました。

令和元年を締めくくる交流駅伝大会！今回は町内の12団体から206名の小学生が34チームに分かれて5区間4.13kmをタスキで繋ぎました。

凍えるような寒さの中、子どもたちの懸命に熱く走りぬく姿に歓声が沸き、大会は大いに盛り上がりしました。

### ■大会結果

- ◇優勝 鴻ノ巣少年野球クラブ Aチーム
- ◇準優勝 デサフィーゴ波佐見 FC Aチーム
- ◇第3位 ジュニア陸上 Aチーム



## デサフィーゴ波佐見FC 再び、全国の舞台へ

11月23日、全日本少年サッカー長崎県大会の決勝が行われ、デサフィーゴ波佐見FCが初優勝を飾りました。準々決勝、準決勝においても発揮したチームワークと粘り強い守備で息詰まる接戦を制したチームは、7月に開催されたフットサル長崎県大会に続き2冠を達成。

全国大会では強豪チームとの熱戦を繰り広げ、グループリーグ敗退とはなりましたが、全国トップレベルのチームとの対戦を経験したことで、今後の更なる活躍が期待されます。

### 【長崎県大会決勝】

デサフィーゴ波佐見FC 1-0 エクセデール長崎

### 【全国大会】グループH

- 第1節 デサフィーゴ波佐見FC 0-7 バディーSC(神奈川県)
- 第2節 デサフィーゴ波佐見FC 3-6 アウトラインFC(岐阜県)
- 第3節 デサフィーゴ波佐見FC 0-1 松本山雅FC(長野県)



## 広報文芸

小六月ひねもす土にまみれけり 川崎三郎

落人の墓てふ石に秋日濃し 河内ハルエ

木ノ実雨誰かたずねてくるやうな 田崎房代

真つ白の猫とたはむれ日向ぼこ 田崎學

黄落や告ぐべきことを思ひをり 古川恭子

オカリナの音色の先のシクラメン 松村すずな

教会のパイプオルガン晩夏光 安弘千鶴子

山小屋に霜の声聞く阿蘇五岳 山口美由喜

寒灯火母の形見の袖の染み 神近マサエ

夕暮れの里家や木守柿一つ 久村ムツ

【波佐見若葉句会】

きいたかよあんずぐつしよばこまかとき

井村勝久(湯無田郷)

【一般の部】

※次回は3月号で募集し、  
4月号に掲載します。



## 固定資産税の償却資産申告について

固定資産税の課税対象には「土地」・「家屋」の他に「償却資産」があります。事業（兼業農家含む）のために用いる減価償却資産を波佐見町内に所有する方は、資産の所有状況を波佐見町に毎年1月末日までに申告いただく必要があります。この申告は確定申告とは別の申告になりますので、申告漏れが無いよう税理士等にもご確認ください。

※償却資産申告における事業とは、一定の目的を継続、反復して行うことで必ずしも営利又は収益そのものを得ることを目的としません。

### 【申告に必要な書類】

・ 償却資産申告書、種類別明細書、他（各種特例適用に必要な書類の写し等）

※昨年までに申告いただいた償却資産所有事業者には、1月上旬までに申告書を送付しています。また、新規事業開始などで償却資産申告書が必要な方は、固定資産税係にご連絡ください。

●問い合わせ先： 税務課固定資産税係 ☎ 85-2628

## インフルエンザ感染予防

インフルエンザは、感染した人が咳やくしゃみをした時のしぶきに含まれるウイルスを周りの人が吸い込むなどにより、体内に取り込むことで感染が広がっていきます。

帰宅時のうがい、手洗いや、咳やくしゃみが出るときは周りの人にうつさないようにマスクを着用しましょう。予防接種を受けることも発症した場合の重症化予防に効果があります。波佐見町では、高齢者や子どもの予防接種費用の助成を行っています。詳しくは広報はさみ10月号をご覧ください。健康増進班までお尋ねください。

●問い合わせ先 健康推進課 健康増進班  
☎ 85-2483

## 牛、豚、鶏、山羊などの飼養者は 定期報告書の提出が必要です

家畜伝染病の口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、愛玩目的を含めて家畜を1頭（羽）でも飼養している方は、その飼養状況などを毎年県に報告することが家畜伝染病予防法で義務付けられています。次の家畜を飼養している方は、報告書を提出して頂きますようお願いいたします。（報告書は農林課農業振興班でお受け取りください。）

### 【対象者】

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、雉、ダチョウ、ほろほろ鳥、七面鳥を、2月1日時点で飼養している方。

※注意 本報告を拒否する者は、家畜伝染病予防法第68条の規定により10万円以下の過料に処されます。

【提出期限】3月30日（月）まで

●提出・問い合わせ先 農林課農業振興班  
☎ 85-2980

## 人権講演会を開催しました

12月5日、総合文化会館で中学生や保護者等を対象に人権講演会を開催しました。

講師の福永宅司さんは、差別をなくしぬくもりある社会を築くために、表現活動を通して、一人でどこでも身軽に行ける啓発活動、一人芝居を全国各地で展開されています。

今回の講演は、一人芝居「もも子」で、養護学校に通うもも子、もも子を支える兄、両親、先生やクラスメイトを全て一人で演じられ、命の大切さや家族の絆を迫真の演技で伝えられました。まるで物語の背景が見えるような一人芝居に、会場は笑いあり、涙ありの感動の講演になりました。



## 町民皆さんの良き相談相手に「人権擁護委員」

1月1日付けで、法務大臣から岳邊忠彦さん（岳辺田郷）が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を救済するために相談にのり、それを解決することが主な仕事です。これから、皆さんの悩みの良き相談相手として、ご尽力されます。





# 健康一ロメモ<sup>2</sup><sub>40号</sub>

## 手が振るえる、それって病気？

小鳥居内科・脳神経内科クリニック  
小鳥居 聡（波佐見町）

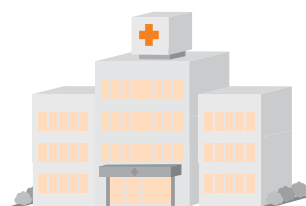
誰でも、緊張したり、力を入れすぎた時は手が震えることがあります。手だけでなく、寒くて体がガタガタ震える事もあります。昔から「武者震い」という言葉もあるように、これらは、筋肉を動かす時に働く、交感神経の状態が影響していると考えられています。しかし日常生活に支障が出て、精神的な苦痛を感じるような場合は、病気であり治療の対象になる事もあります。今回は手の震えに関するお話です。

2つがあります。（振戦とは「震える（振るえる）」という意味です。）

本態性振戦とは、病名に「本態性」とあるように、原因がわかっていない病気で、ある種の体質なのでは……と考えられています。高齢者の5人に1人がこの病気があるとも言われています。本態性振戦の症状は人によつて違いはありますが、最も多い症状は「両手を伸ばしたときに手が細かく震える」「お茶をつぐ」とすると震えてこぼしてしまつ」などです。本態性振戦では手だけでなく頭や声も震えることがあります。パーキンソン病の様に、症状が進んだりマヒしたりすることはなく、安静時にも動作時にも出現します。

手の震えで、病気が原因の場合、最も多いのは本態性振戦かパーキンソン病ですが、専門医であれば震え方の違いで見分けることができます。震え方には、じつとして安静にしている時にでる（安静時振戦）と、何か動作を行おうとしてでる（動作時振戦）の

病の振戦は安静時振戦が主



で、本態性振戦の様に両手にでる事は少なく、片手や片足から症状がでて、進行し両側性になるのが特徴です。

そのほかには、甲状腺の病気や、アルコール依存症、まれに脳卒中などの重大な病気が隠れている場合もあります。また、薬の副作用でも同じ様な、手の震えがみられることがあります。ほかの病気や薬の副作用が原因の場合もあるので、手の震えが長く続くようなら、早めにかかりつけの医師に相談しましょう。



## こんなにちは保健師です

### 今年も「検診希望調査」を行います

毎年行っている「検診希望調査」をご存じですか？  
各種がん検診と若者健診の対象者に向けた世帯ごとの調査です。

この調査をもとに町の集団検診の受診希望者の方に案内通知を行うほか、検診会場や検診日の人数の割り当てを行っています。希望調査が正確でないと、案内通知が無駄になったり、人数を均等に割り当てても極端に受診者の少ない日が生じたりします。スムーズな検診の進行のためにも希望調査票はできるだけ確実な希望をご記入ください。（「検診を希望しない」で提出されていてご連絡いただければ希望変更もできます。）

時々、「受診希望を出していないのに健診の案内が届いた。」という問い合わせがあります。その案内は国民健康保険の方を対象とした「特定健診」の案内かと思われます。「特定健診」は生活習慣病対策のための健診でがん検診とは全く別のものです。町は国民健康保険の保険者であり特定健診を実施する義務があるため、受診の希望の有無にかかわらず、国民健康保険加入の40歳～74歳までの方に集団健診毎に未受診者の方に案内を差し上げています。

人生100年時代と言われますが、特定健診を受けていただくことで、できるだけ健康で長生きすることや、生活習慣病を予防することで将来医療費の削減につながります。

「特定健診」「がん検診」ともに大切な「けんしん」です。皆様、もれなく受診してください。



## 長崎県の最低賃金

| 最低賃金件名  |                                               | 最低賃金額(1時間)         |
|---------|-----------------------------------------------|--------------------|
|         |                                               | 効力発生日              |
| 長崎県最低賃金 |                                               | 790円<br>令和元年10月3日  |
| 特定最低賃金  | はん用機械器具、<br>生産用機械器具製造業                        | 875円<br>令和元年12月7日  |
|         | 電子部品・デバイス・<br>電子回路、電気機械器<br>具、情報通信機械器具製<br>造業 | 833円<br>令和元年12月27日 |
|         | 船舶製造・修理業、<br>船用機関製造業                          | 875円<br>令和元年11月29日 |

お問い合わせ先

厚生労働省長崎労働局賃金室 TEL095-801-0033

## 九州電力から感電事故防止のお願い

風揚げの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近で風揚げを行ったり、電柱や鉄塔に昇ったりしないよう、お願いします。

なお、万が一風が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡いただきますようお願いいたします。

## 海上技術学校生徒募集のお知らせ

国立口之津海上技術学校生徒募集(定員30名)

【試験日時】 2月9日(日) 9時受付開始

【願書締切】 2月4日(火)

【問い合わせ先】 国立口之津海上技術学校教務課

☎0957-86-2152



ー労使一体となって計画的に  
年次有給休暇を取得しましょうー

●労働基準法が改正され、**年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となります。**年次有給休暇の「計画的付与制度」を導入しましょう。

「年次有給休暇」とは

労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法第39条では、

- ・6か月間継続して雇われていること
- ・全労働日の8割以上を出勤していること

を満たしていれば、10日間の年次有給休暇が付与され、申し出ることにより取得することができます。

**時間単位の年次有給休暇を活用しましょう**

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日以内の範囲内で、時間単位での取得が可能となります。

## 東彼杵郡テニス協会

### 第1回だいでんよかよテニス練習会

東彼杵郡テニス協会主催で、子どもからシニアの方まで、テニス未経験の方から上手な方まで、皆が楽しめるテニス練習会を開催します。必要な道具は当協会です。準備しますので、運動しやすい服装でお気軽にご参加ください。

【日時】 2月24日(月)9時30分～12時30分  
9時受付開始

【場所】 川棚町中央公園テニスコート(新町)

【参加料】 500円(当日お支払いください)

【申込締切】 2月11日(火)

【申込方法】 申込書に必要事項を記入し、FAX又は郵送

【申し込み及び問い合わせ先】

波佐見町村木郷 2207 番地 67 古賀正敏

☎090-3071-3461 FAX85-7540

## 第66回文化財防火デー

昭和24年1月26日に奈良県斑鳩にある法隆寺の金堂壁画が火災で焼失したことを契機に、昭和30年から毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護思想の高揚を図るものです。

わが国の文化財は、燃えやすい紙・木材で作られたものが多く、常に火の危険にさらされています。先人たちが長い歴史の中で築き上げてきた「歴史の案内人」ともいえる文化財を次の世代へ継承していくことは、私たちに課せられた義務だと思います。

私たちの貴重な財産である文化財を火災から守るため、消防の訓練等につつまして皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

## 甲種防火管理新規講習

【実施日】 2月13日(木)、14日(金)

【受付時間】 9時10分から9時40分まで

【講習時間】 9時40分から16時20分まで

【講習場所】 佐世保市労働福祉センター  
(佐世保市稲荷町2-28)

【講習内容】 消防法施行令第3条第1項の規定に基づく講習

【受講料】 7,500円(テキスト代を含む)

【申込用紙】 佐世保市消防局予防課及び各消防署  
(出張所)に準備しております。

【申込期限】 1月22日(水)

【定員】 150名

●問い合わせ先 佐世保市消防局予防課

☎23-2539

## 町の事業(12月入札(見積)結果、予定価格130万円以上)

町の事業は  
役場ホームページのトップページ  
↓  
入札情報  
↓  
入札結果報告  
をご覧ください。

## 「新水道ビジョン」(案)について意見を募集します

波佐見町の水道事業では、今後の事業運営の指針となる新水道ビジョンの見直しを行っています。

「波佐見町新水道ビジョン」の素案を作成しました。この素案について、みなさんからのご意見を募集します。素案は、ホームページや水道課で見ることができます。

【募集期間】 1月23日(木)～2月6日(木)

【閲覧日時】 9:00～17:00(土日を除く)

### 【意見提出方法】

指定様式に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。

■持参の場合：水道課

■郵送の場合：波佐見町宿郷 660 番地

■メールの場合：suidoukanri@town.hasami.lg.jp

【問い合わせ先】 水道課 ☎ 85-3584

## 波佐見町図書館だより

### 今月の新着本



松本俊彦  
日本評論社 著

「助けてが言えない」  
SOSを出さない人に  
支援者は何ができるか

ジョージ・アムンシ・リブ・ジョンソン  
大山泉 訳  
評論社



プラスチック・プラ  
ネット 今プラスチック  
クが地球をおおっている



沖方丁  
文藝春秋 著

剣樹抄

臨床現場で遭遇するであろう、さまざまな援助希求能力の乏しい人々や、それゆえに支援者を悩ませ、苛立たせる人々をとりあげ、その理解や対応のヒントを示す。『こころの科学』202号掲載を増補し書籍化。

日常生活を送るうえで、なくてはならない存在であるプラスチック。しかし、「分解しない」という特性が、さまざまな問題を引き起こしている。今、なにができるのかを、SDGsの目標に沿って提案する。

捨て子を保護し、謀者として育てる幕府の隠密組織〈捨人衆〉に加入した少年・六維了助。様々な能力に長けた仲間と共に、明暦の大火が幕府転覆を目論む者たちによる放火だという疑惑を追うが…。『オール讀物』掲載を単行本化。

波佐見町図書館 開館時間 10:00～18:00 ☎ 26-7091 (直通)

### ★図書館休館日★

毎週月曜日、第3木曜日、祝日

### ◆絵本読み語り◆

毎月第2土曜日(10:30～ 総合文化会館)

## 「保育士募集中」(東彼地区保育会からのお知らせ)

現在、町内の各保育所・認定こども園では、保育士を募集しています。

保育士資格を有する方(または取得予定の方)で、今後、就労を考えている方や、過去に保育所等にお勤めで仕事復帰を考えている皆さん、町内の保育の職場で働きませんか?

詳しくは、園まで直接お問合せください。

### 【連絡先】

光輪はさみこども園(保育教諭) ☎ 85-5070

アナンダこども園(保育教諭) ☎ 85-3566

鴻ノ巣保育園(保育士) ☎ 85-3362

蓮池保育園(保育士) ☎ 85-3832

白毫保育園(保育士) ☎ 85-6189



## フリースペースのご案内

1月・2月の開催予定のお知らせです。  
気軽に遊びに来てみませんか？

**New** ★ワクワク♪押し絵♪

2月10日(月)、21日(金)  
10:00～12:00

\*材料代 200円  
要事前申込(2/6㍻切)



★初心者向け健康マージャン

1月20・27日 13:30～15:30  
2月3・17日

★将棋の日

第2・4金曜日 10:00～15:30

★絵手紙を楽しむ会

1月20日 10:00～12:00  
2月7日

開所日：祝日を除く月・水・金  
10:00～16:00

場 所：農村環境改善センター

対 象：町内在住の方(年齢問わず)

お問合せ：波佐見町社会福祉協議会(TEL:85-2240)

その他、  
いきいき百歳体操  
なども実施中！

## 令和元年度 長崎県社会福祉協議会・長崎県共同募金会 会長表彰式

11月8日(金)、長崎県総合福祉センターにおいて  
標記表彰式が開催されました。本町からは、中山  
公弘氏と共同募金会波佐見町分会がそれぞれ表彰  
を受けました。

### 社会福祉協議会役員功労者



理事 中山 公弘 氏

長年にわたり本会の理事  
として、地域福祉の増進に  
貢献していただいております。

### 共同募金運動45年連続目標額達成



共同募金会波佐見町分会

本町において赤い羽根募  
金が45年連続して目標額  
を達成しました。ひとえに  
町民皆様のご協力の賜物と  
感謝いたします。

## 令和元年度 福祉・介護の就職合同面談会のご案内

福祉の仕事を希望している方は  
どなたでも参加できます。詳しくは  
ホームページでご確認ください。



◆日時／

①(佐世保会場)

令和2年2月8日(土)

午前の部 10:30～12:30

午後の部 13:30～15:30

②(長崎会場)

令和2年2月22日(土) 13:00～16:00

◆会場／

①アルカスSASEBO(佐世保市三浦町2-3)

②長崎県総合福祉センター

(長崎市茂里町3-24)

※事前申込は不要です。当日会場へお越しください。

※公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先

① 佐世保市社会福祉協議会

佐世保福祉人材バンク ☎:0956-24-1184

② 長崎県社会福祉協議会

福祉人材研修センター ☎:095-846-8656

## 令和元年度 会食のつどい

12月13日(金)総合文化会館にて、一人暮らし高齢  
者の皆様、民生委員・来賓の皆様などをお招きして  
「会食のつどい」を開催しました。約160名の参加  
者でテーブルを囲み、給食ボランティア手作りの、  
心のこもったお料理を皆で楽しみました。

また、ステージ上では、練習を重ねた数々の演芸を  
披露していただき、毎年  
恒例の賑やかな食事会と  
なりました♪

開催にあたりご協力い  
ただきました皆様に心よ  
り感謝申し上げます。



### 演芸会出演のご協力

アナンダこども園 様

給食ボランティアひよこ班 様

波佐見町民生委員児童委員協議会 様

Casaウクレレ倶楽部 様

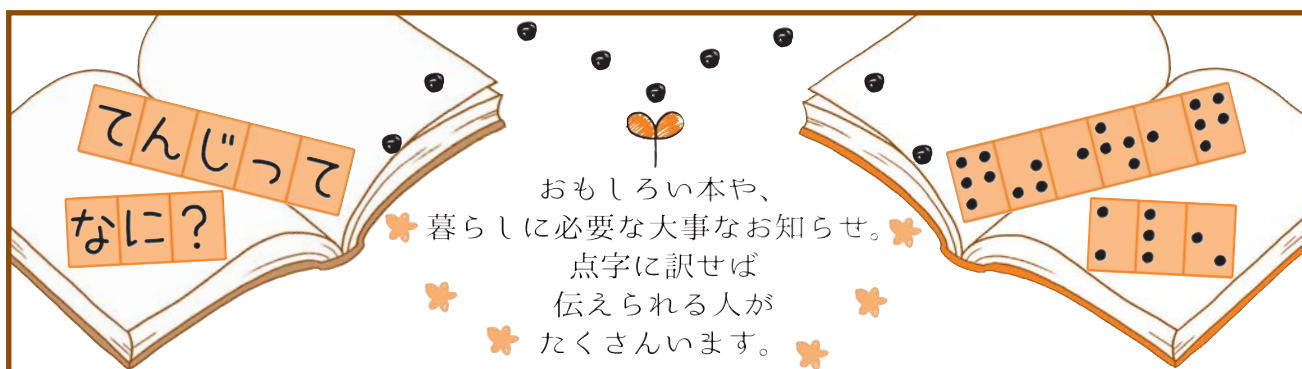
### 送迎バスのご協力

割烹 堀江 様、長生苑 様、三角屋 様

### 会場装花寄贈

(有)フローリストかわの 様





## 視覚障害者へ情報を伝えるための文字“点字”を学ぼう 点訳ボランティア養成講座～初級編～ 受講生募集！

**対 象**◆18歳以上で、初めて点訳を学ばれる方  
(※原則として全日程受講可能な方)

**日 程**◆1日目 2月18日(火)  
2日目 2月25日(火) } 全日程とも  
3日目 3月 3日(火) } 13:30～15:30  
4日目 3月10日(火) } (2時間)  
5日目 3月17日(火)

**場 所**◆波佐見町農村環境改善センター  
(波佐見町長野郷173-2)

**受講料**◆  
【町内に在住・通勤している方】(全5回で) 1,300円  
【上 記 以 外 の 方】(全5回で) 1,500円

**申込〆切**◆2月7日(金)

❀お申込み・お問合せ(主催): 波佐見町社会福祉協議会 (TEL: 0956-85-2240)

### 感謝の広場

#### ◆収集ボランティア

(使用済み切手・書き損じはがき等)

中 尾 正 嗣 様 (皿山郷)  
岡 村 孝 史 様 (村木郷)  
橋 間 律 子 様 (村木郷)  
納 富 政 彦 様 (宿郷)  
株 ダイニチ 様 (折敷瀬郷)  
株 丸研特殊印刷 様 (岳辺田郷)  
株 オートピア 様 (岳辺田郷)  
株 新 栄 様 (田ノ頭郷)  
(有) 松尾自動車 様 (宿郷)  
楠 本 敏 様 (乙長野郷)  
波佐見やまうち整骨院 様 (岳辺田郷)  
村 田 勝 正 様 (三股郷)  
永 尾 郷 自 治 会 様  
波 佐 見 町 婦 人 会 様  
匿 名 希 望 二 名 様

皆様のご協力に感謝いたします。  
波佐見町ボランティア連絡協議会

### 善意の窓

#### ◆香典返しにかえて

以上の方々から本町社会福祉事業  
資金に寄附していただきました。  
それぞれのご寄附に対し厚くお礼  
申し上げます。

波佐見町社会福祉協議会

本年も宜しく  
お願い致します



令和になり初めての新年を、皆さまどのように迎えられましたか。

さて本校では、昨年12月にもさまざまな取り組みを致しました。卒業まであとわずかとなった3年生は、12月5日(木)に献血を行いました。最近、全国的に協力者が少ないと聞いておりますが、当日は38名の3年生が希望し、30名が献血できました。献血を行うことで社会貢献すると同時に、自分の健康への関心も深まったようでした。

また12月13日(金)に、スーツ着こなしセミナーを実施し、ネクタイの結び方を始め社会人としての服装のマナーを教えていただきました。卒業ま



で、一つ一つ経験を積み重ねていっています。

12月9日(月)から4日間、2年生を対象に波佐見町をはじめ佐世保市内の各事業所でインターシップを実施し、実社会の中で実りある体験をさせていただきました。生徒を受け入れてくださった各事業所の皆さま本当にありがとうございました。この経験を今後の進路学習等にぜひ活かしていきたいと思います。

来月は、1年生がインターシップをさせていただきます。波佐見高校は、地元就職率が高い学校です。1・2年次インターシップを行っていることも、地元就職へ興味・関心を持つ大切な機会になっているかと思われます。ぜひ今後も地域を支える人材を育成して行くためにもご協力をお願いします。

## 波佐見中学校だより

### 新チームも頑張った新人大会(9月~12月)

波佐見中学校校長 楠本 洋一

郡中体連新人戦大会は、9月初旬から12月にかけて、競技毎に実施されました。

現3年生が郡中体連で、素晴らしい活躍をしましたが、新チームも負けず劣らず優勝旗を持ってきました。優勝したチームは、これから県大会がある部と終わった部があります。しかし、まだまだチームを結成したばかりです。これからの練習次第では、大きく成長し、結果も変わってくると思います。

～練習は、不可能を可能にする～

今回は、郡中体連の団体戦について紹介します

|            |     |          |     |
|------------|-----|----------|-----|
| バスケットボール男子 | 優勝  | バレーボール女子 | 準優勝 |
| バスケットボール女子 | 優勝  | ソフトボール女子 | 優勝  |
| ソフトテニス男子   | 準優勝 | 軟式野球     | 優勝  |
| ソフトテニス女子   | 準優勝 | サッカー     | 準優勝 |
| 卓球女子       | 優勝  | バドミントン男子 | 優勝  |
| 剣道男子       | 優勝  | バドミントン女子 | 優勝  |

県中体連新人大会結果

(県の新人戦が終わった部の上位入賞を紹介)

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 軟式野球部    | 優勝 九州大会出場(3月 北九州市) |
| ソフトボール女子 | 第3位                |

### 硬式テニス 長崎県大会で優勝!

11月30日(土)・12月1日(日)に行われた長崎ジュニアテニストーナメント男子U10クラスシングルスにおいて、南小学校の吉田未杜さん(皿山郷)が見事優勝を果たされました。

10歳以下の大会のため県大会のみとなりますが、今後の活躍が期待されます。おめでとうございます。







## 波佐見町ふるさとづくり応援寄附金

11月寄附実績 7,495件 214,788,000円  
令和元年度累計(11月末時点) 19,317件 544,902,000円

### 波佐見町ふるさと納税応援メッセージ

- ・ 昨年も波佐見町へ寄付させていただきました。いつか訪れてみたいです。
- ・ ふるさと納税を期に波佐見焼のファンになりました。これからも素敵な商品を作ってください。
- ・ このお皿を前にいただきました。軽くて上品で食卓が華やかになります。これからも素敵な陶器作りを応援しています。
- ・ 波佐見焼がとても素敵です。これからも伝統を守っていつて欲しいです。又世界にも飛び出して欲しいです。

### 人のうごき(12月末)

|         |               |
|---------|---------------|
| 人口      | 14,635人 (-35) |
| 男       | 6,921人        |
| 女       | 7,714人        |
| 世帯数     | 5,212世帯 (-9)  |
| 転入      | 24人           |
| 転出      | 44人           |
| 出生      | 8人            |
| 死亡      | 23人           |
| ( )は前月比 |               |

※外国人住民含む

|                    |       |            |     |              |
|--------------------|-------|------------|-----|--------------|
| 休日在宅当番医            | 1月19日 | この内科医院     | 波佐見 | 20-7500      |
|                    | 26日   | いちのせ内科循環器科 | 波佐見 | 85-7770      |
|                    | 2月 2日 | 西の原野中医院    | 波佐見 | 85-3054      |
|                    | 9日    | 鈴木病院       | 東彼杵 | 0957-46-0145 |
|                    | 11日   | まつお産婦人科    | 川棚  | 82-2038      |
|                    | 16日   | 波佐見病院      | 波佐見 | 85-7021      |
|                    | 23日   | 小鳥居病院      | 波佐見 | 85-3408      |
|                    | 24日   | 岩永医院       | 東彼杵 | 0957-47-0014 |
| ※診療時間 9:00 ~ 17:00 |       |            |     |              |

### 児童文化基金をご存知ですか？

波佐見町児童文化基金は、図書館の図書購入や、文化関係の全国・九州大会出場に対する補助などに充てるなど、子ども達の健全な育成を目的に設置されています。

基金は、広く一般から寄付を募ることで運用しております。詳しくは、教育委員会へお尋ねください。

☎ 85-2034

## 交通事故発生状況

平成31年1月から令和元年12月末現在  
※( )内は前年比

|       | 波佐見町      | 川棚町      | 東彼杵町     | 東彼杵郡内     |
|-------|-----------|----------|----------|-----------|
| 人傷件数  | 38 (-6)   | 42 (-14) | 29 (±0)  | 109 (-20) |
| 死者    | 1 (±0)    | 0 (±0)   | 1 (+1)   | 2 (+1)    |
| 傷者    | 47 (-3)   | 48 (-23) | 48 (-6)  | 143 (-32) |
| 物件事故  | 224 (-40) | 301 (+7) | 205 (-4) | 730 (-37) |
| 飲酒事故  | 1         | 1        | 2        | 4         |
| 無免許事故 | 0         | 0        | 0        | 0         |

## 令和元年11月末における犯罪発生状況

|           | 波佐見町 | 東彼杵郡 |
|-----------|------|------|
| 11月中発生件数  | 0    | 3    |
| 犯罪別認知件数   | 凶悪犯  | 0    |
|           | 粗暴犯  | 0    |
|           | 窃盗犯  | 2    |
|           | 知能犯  | 0    |
|           | 風俗犯  | 0    |
|           | その他  | 0    |
| 平成31年発生総数 | 11   | 39   |

【広告】



## 岡村行政書士法務事務所 行政書士 岡村達馬

新年明けましておめでとうございます。  
今年も町民皆様が一番近い法律家として、  
岡村行政書士をどうぞご活用ください。  
行政書士はあなたの街の法律家です。

波佐見町折敷瀬郷858 ☎ 85-4289

## よい子つよい子元気っ子

### 掲載写真募集！！

『みんなのひろば よい子つよい子元気っ子』のコーナーでは、満1歳前後のお子さんの写真を毎月募集しています。

掲載を希望される方は、役場広報担当へご連絡ください。

企画財政課 ☎ 85-8400

# 暮らしのカレンダー

※図書館休館日については、P21 の図書館だよりに掲載しています。

## けんこう

|                                      |          |        |               |
|--------------------------------------|----------|--------|---------------|
| 母子手帳交付※                              | 2月3日(月)  | 波佐見町役場 | 9:30～11:00    |
|                                      | 2月17日(月) |        |               |
| ※印鑑とマイナンバーカード(又は通知カード及び写真付身分証)が必要です。 |          |        |               |
| 健康相談                                 | 2月6日(木)  | 波佐見役場  | 13:00～15:30   |
| 乳児健康相談                               |          |        |               |
| [R1年8月生]                             | 2月4日(火)  | 総合文化会館 | 9:30～10:15受付  |
| [H31年4月生]                            | 2月25日(火) | 総合文化会館 | 9:30～10:30受付  |
| 2歳児歯科健診                              |          |        |               |
| [H29年8月11日～9月30日生]                   | 2月12日(水) | 総合文化会館 | 13:00～13:20受付 |
| 3歳児健診                                |          |        |               |
| [H28年7月28日～9月30日生]                   | 2月26日(水) | 総合文化会館 | 13:00～13:15受付 |
| 認知症高齢者家族会                            | 2月18日(火) | 総合文化会館 | 13:30～15:00   |

## そうだん

|                           |                     |
|---------------------------|---------------------|
| 心配ごと相談(町社会福祉協議会 ☎85-2240) |                     |
| 場所: 総合文化会館                |                     |
| 1月15日(水)13:30～16:00       | ◎相談員 谷添岩男;河野一郎      |
| 25日(土)9:30～11:30          | ◎相談員 一瀬信子;納富政彦      |
| 29日(水)13:30～16:00         | ◎相談員 石橋安幸;谷添岩男      |
| 2月12日(水)13:30～16:00       | ◎相談員 石橋安幸;一瀬信子      |
| 22日(土)9:30～11:30          | ◎相談員 谷添岩男;前田順子      |
| 26日(水)13:30～16:00         | ◎相談員 一瀬信子;納富政彦      |
| 心配ごと・人権・行政合同相談(総合文化会館)    | 13:30～16:00         |
| 2月5日(水)                   | ◎相談員 前田順子;河野政幸;山口浩一 |
| ひとり親相談(総合文化会館)            | 9:30～11:30          |
| 2月22日(土)                  | ◎相談員 東彼・北松福祉事務所相談員  |
| 交通事故巡回相談(佐世保市県北振興局)       | 10:00～16:00         |
| 2月13日(木)                  |                     |
| F P 相談(役場相談室)             | 9:00～20:00          |
| 2月25日(火)                  | ◎相談員 ファイナンシャルプランナー  |
| 夜間納税相談(役場相談室ほか)           | 17:15～20:00         |
| 1月27日(月)/2月25日(火)         | ◎相談員 税務課・健康推進課職員    |
| 消費者相談(役場商工振興課 ☎85-2162)   |                     |
| 随時ご相談ください                 | ◎相談員 西川夕子           |

## 今月の納金

●町民税 ●水道料金 ●国民健康保険料 ●介護保険料 ●町営住宅使用料 ●後期高齢者医療保険料 ●下水道受益者負担金 ●保育料

## 口座振替日は27日です

☆波佐見町夫婦パートナーシップ応援セミナー事業第3弾☆  
パパ&ママのための

## 夫婦会議の体験講座

産後の夫婦生活、『夫婦』で話し合えていますか？

子どもを授かって幸せいっぱい！…のはずが、産後の夫婦はすれ違いがち。その理由の一つに、『働き方や暮らし方について話し合う機会の不足』があります。

育児に不安はないですか？役割分担に不満はないですか？誰にでもおこりうる産後の危機を乗り越え、わが子に幸せな家庭環境を創り出せる夫婦になる！

そのための夫婦会議を一緒に始めましょう！

【開催日時】 2月23日(日) 10:00～12:30  
(9:30 受付開始)

【開催場所】 波佐見町総合文化会館 2階研修室 2.3

【対象者】 妊活中から子育て中のご夫婦優先  
※カップルでも参加可能！

【受講料】 無料

【託児】 あり(生後5ヶ月から3歳児未満を優先)

【申込方法】 電話、FAX、メールでの申し込み、  
又は右のQRコードから

【申込締切】 2月13日(木)

【申し込み及び問い合わせ先】 企画財政課企画班  
☎85-8400

・今年度の最後のイベントです。奮ってご参加ください！

講師 夫婦会議アドバイザー  
(Logista 株式会社共同代表)

長廣 百合子さん(妻)

長廣 遥さん(夫)

産後離婚の危機を乗り越え夫婦で起業。  
経験を活かし、子育て期ご夫婦のパートナーシップ応援事業を全国展開中。



## 催し物

波佐見一周駅伝 1月19日(日) 中学校前スタート・ゴール  
生涯学習のつどい 1月26日(日) 総合文化会館  
男女共同参画セミナー 2月16日(日) 総合文化会館  
町民音楽祭 2月16日(日) 総合文化会館

## 広報担当

## 木場の小嘶

放水、始め！

新年あけましておめでとございます。皆さまいかがお過ごしでしょうか。私は、先月号の末尾に書いたとおり、かなりの体重増加に見舞われました。

1月5日、3町合同の消防出初式が東彼杵町で行われました。私は3年6ヵ月ほど前から消防団ラッパ隊の一員として消防団活動を盛り上げているところです。3町合同ということで、非常に多くの観客のもと盛大に終わることができました(詳細は2月号に掲載します)。

皆さまは、消防操法をご存知でしょうか？消防団員が、機械器具の扱い・火点への正確な放水・現場における安全確認など基本的な動作の習得を目的としたもので、例年大会が行われています。今年は、操法大会に私が所属する第2分団が参加します。これから、地域の方や多方面からのご支援をいたたくと思います。皆さまからのご支援に感謝を忘れず、8月まで一生懸命頑張りますので、どうぞご支援のほどよろしく願います。

一応、選手候補です 木場信宏



▲東彼杵町の海岸で放水が行われました。

ホームページアドレス <https://www.town.hasami.lg.jp>  
メールアドレス town-office@town.hasami.lg.jp



この広報波佐見は、石油系有機溶剤の一部を大豆油に置き換えたソイインクを使用しています。